



かわち 議会だより

発行/平成28年9月1日

発行/河内町議会 編集/河内町議会広報委員会
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
TEL 0297-84-2111 FAX 0297-84-4357
URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>



中学校1年生交流事業

第43号

平成28年第3回臨時会（5月）
 ” 第2回定例会（6月）
 ” 第4回臨時会（8月）

内 容

議案の審議結果
 一般質問
 町内施設視察
 議会議長及び議員の主な動向

平成28年 第3回河内町議会臨時会

報告第1号
専決処分等の承認を求めることについて
(平成27年度河内町一般会計補正予算(第10号)) **【承認】**

歳入歳出予算の総額に69,593千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,143,338千円とするもので、平成28年3月31日付けで専決処分したので報告するもの

報告第2号
専決処分等の承認を求めることについて
(平成27年度河内町下水道事業特別会計補正予算(第3号)) **【承認】**

公共下水道建設事業費3,132千円の繰越明許の設定を行うため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年3月31日付けで専決処分したので報告するもの

報告第3号
専決処分等の承認を求めることについて
(河内町国民健康保険条例の一部を改正する条例) **【承認】**

平成27年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成27年度予算において、繰越明許費を設定した公共下水道事業費3,132千円及び流域下水道整備事業費747千円について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を報告するもの

報告第3号
平成27年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成27年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第4号
平成27年度河内町水道事業会計予算繰越報告について

河内町水道管理事務所内動力制御設備更新工事の工期延長に伴う工事請負費の繰越について、地方公営企業法第26条の規定により、平成27年度河内町水道事業会計予算繰越の報告をするもの

地方税法施行令の一部を改正する政令が平成28年3月31日公布されたことに伴い、専決処分により河内町国民健康保険条例の一部を改正したので報告するもの

報告第4号
専決処分等の承認を求めることについて
(河内町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例) **【承認】**

茨城県医療福祉対策要綱等の一部改正について、平成28年3月25日に施行されたことに伴い、専決処分により河内町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正したので報告するもの

報告第5号
専決処分等の承認を求めることについて
(河内町税条例等の一部を改正する条例) **【承認】**

地方税法の一部を改正する法律等が平成28年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、専決処分により河内町税条例等の一部を改正したので報告するもの

議案第1号
河内町ペット火葬場等の新設等に関する条例の制定について **【可決】**

ペット火葬場等の新設等について必要な事項を定め、地域の生活環境の保全に資することを目的とするもの

議案第2号
河内町手数料徴収条例の一部を改正する条例 **【可決】**

法目的に鳥獣の管理が加えられる、法の題名が変更になったことにより、改正するもの

議案第3号
河内町立学校設置条例の一部を改正する条例 **【可決】**

平成29年4月に統合中学校の開校を控え、現在仮称となっている学校名を正式名称に改めるため、本条例の一部を改正するもの

議案第4号
稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について **【可決】**

報告第6号
専決処分等の承認を求めることについて
(河内町固定資産評価委員会条例の一部を改正する条例) **【承認】**

行政不服審査法が平成28年4月1日に施行されたことに伴い、専決処分により河内町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正したので報告するもの

平成28年 第2回河内町議会定例会

6月14日から6月21日までの8日間の会期で開かれた定例会において、提出された報告4件、条例改正等7件、補正予算等2件、人事案件2件について審議されました。その結果についてお知らせします。

議案の内容と結果

報告第1号
平成27年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

情報セキュリティ強化対策業務の外6件の事業費について、地方自治法施行令第146条第

議案第1号
町有財産(旧長竿邸)の無償貸付について **【可決】**

町有財産(旧長竿邸)を無償貸付することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

2項の規定により、明許繰越をしたので平成27年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告をするもの

報告第2号
平成27年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

教育費の教育総務費として統合校舎等建設事業にかかる継

議案第8号
平成28年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について **【可決】**

歳入歳出予算総額に965千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,542,446千円とするもの

議案第11号
町有財産(旧学校給食センター)の無償貸付について **【可決】**

平成19年1月に学校給食の民間業者への業務委託を開始して以来、9年余り倉庫として使用している町有財産の旧学校給食センターの無償貸付について議会の議決を求めるもの

《河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について》

平成28年7月2日の任期満了に伴い、再任の同意を求めるもの

【任期】

平成28年7月3日から
平成31年7月2日まで3年

河内町源清田5527番地

宮本 庄二氏(再任)

河内町田川124番地

岩橋 宏征氏(再任)

一般質問

要旨をまとめたものです。詳しくはホームページをご覧ください。

篠原 佳治 議員

環境問題について

〈質 問〉

町に合った環境基本条例の制定を提案するかどうか。

〈答 弁〉 都市整備課長

現在、町では、下水道整備に関する計画や合併処理浄化槽設置に関する計画により、水質浄化に努めており、公害防止に関する条例により、事業者、住民、行政の責務が定められている。今後、企業誘致等で多目的な開発等があれば、既存の条例等を見直し、環境基本条例が必要とあれば策定を検討する。

〈質 問〉

町のシンボルとして挙げている水と緑のふれあい公園について、井戸を掘る計画もあるようなので、調査を含めて水をくみ出し、水の入れかえ作業をしてはどうか。

〈答 弁〉 町長

不動産沼に水が湧いているような様子が見えないので、井戸を掘って、その中に水を供給できればという計画だが、本当に湧いているかの調査や、葦、水生植物を入れても外来種の魚がいるために、なくなってしまうという現状から、一旦水をくみ出して調査することも必要かと考える。



防災問題について

〈質 問〉

地域防災計画は策定してあるだけとしか見えず、職員、住民全体、危機感の希薄さを感じるが、危機感を持ち続けさせるために、防災についてどう住民に周知していき、どんな計画で進めようとしているのか。

〈答 弁〉 総務課長

地域防災計画は、災害対策基本法の規定に基づき、町防災会議が策定するもの。町内の災害全般に関して総合的な指針及び対策計画を定めたもので、その防災対策を町民にどう周知していくのか、どうしたら常に危機感を持ってもらえるのが重要な課題である。

町では、大規模地震災害発生に備えて、町民と防災関係機関などが一体となり、昨年からは総合防災訓練を実施し、1人でも多くの町民が防災対策の意識の高揚を図るための機会となり、継続して実施していくことで危機管理意識が薄れないように取り組んでいきたい。

〈質 問〉

ハザードマップを見直す必要があるのではないか。

〈答 弁〉 総務課長

現在のハザードマップは、2010年3月に作成、全世帯に配布したものである。国土交通省が、先月、利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会、霞ヶ浦大規模氾濫に関する減災対策協議会を立ち上げ、町としては、高台がないため、近隣市町村との連携、協力体制における広域避難計画について強く要望してきたところである。

経過年数による状況の変化、学校統合による避難所や避難場所の変更なども含め、国土交通省からの情報提供及び指導により、必要に応じ検討していきたい。

〈答 弁〉 町長

総合防災訓練の次の段階として、あらゆる人に協力をいただき、全町民が町外の高台に避難できる場所を設定して避難する訓練を、ぜひとも行っていきたい。それに伴い、避難先を記したハザードマップを追加的な部分で、必要ではないかと考える。

諸岡 周示 議員

町地域防災計画について

〈質 問〉

町の地域防災計画において、危機管理、連絡体制はどうなっているのか。

〈答 弁〉 総務課長

町では地域防災計画に基づき、災害対策本部運営、避難所運営を含む職員初動マニュアルを作成し、全職員に配付している。また、防災訓練を定期的に行うことで、地域防災計画やこのマニュアルを確認することにもなり、防災意識や危機管理意識の向上が図れる機会になると考えている。

〈質 問〉

学校での防災教育の現状と今後の対応を尋ねたい。

〈答 弁〉 教育長

学校教育の中で、安全教育年間指導計画というのがあり、基本的に学期1回、年間3回、避難訓練を行うということで、各小中学校等で実施している。最近力を入れているのが、特に小学生を中心に保護者に必ず引き

渡す訓練で、防火管理者の全体での指導、または関係機関の専門的な指導をいただきながら実施している。

地域で防災訓練があるときも、子どもたちが家族を誘って、少しでも多くの人が参加し、訓練ができればいいと考えている。



かわち直販センターの指定管理者制度について

〈質 問〉

かわち直販センターについて、今後どのようにしていくのか。

〈答 弁〉 経済課長

株式会社ふるさとかわちは、平成9年に町の農業振興を目的に、町が出資する第三セクターとして設立されたが、現在、自立した経営を行う株式会社と考

〈質 問〉

経営状況次第で町の財政等に影響を及ぼすことも考えられ、今後も、株主として引き続き適切に経営状況等を確認したい。

かわち直販センターは、農業及び商業の活性化と生産者の経営の安定、生産意欲の向上に資することを目的として、平成11年に設置し、現在、株式会社ふるさとかわちが指定管理者として施設の管理運営を行っており、指定期間は平成23年9月1日から平成28年8月31日までとなっている。今後は、現在の協定書において問題となっていない町と指定管理者との施設管理における責任分担等について明確化し、より適正に施設の管理運営が行えるように見直しを図りたいと考えている。平成28年9月以降のかわち直販センターの管理運営は、現在、公募による手続を行い、検討しているところである。

〈質 問〉

総務省の指針にあるように、第三セクターは、住民に対して情報の提供の義務があると思うが、議会等で説明をしたのか。

〈答 弁〉 企画財務課長

〈質 問〉

生活環境の整備促進について

〈質 問〉

下水道整備について、今後、下水道整備計画をどのように策定し、下水道敷設工事などをどのように進めていくのか。

〈答 弁〉 都市整備課長

既に整備済みの地区及び面積は生板、源清田、長竿地区の約187ヘクタール。今後、手栗地区の一部、約10ヘクタールの認可取得済み区間を施工していく。

〈質 問〉

今後の全体計画としては、人口

減少や合併処理浄化槽等の比較による経済性を踏まえ、認可取得済み地区以外の約273ヘクタールを下水道計画地区外とし、大幅に縮小する方向で進めている。

〈質 問〉

水質浄化の取り組みについて、河川等の水質浄化に向けてどのような対策を講じていくのか。

〈答 弁〉 都市整備課長

河川湖沼の水質問題は、大変大きな課題。水質悪化の原因として、家庭雑排水が挙げられ、平成元年より下水道事業を推進してきたが、下水道事業計画を縮小していくため、今後は下水道事業のエリア外の地区について、合併処理浄化槽への変更、設置を推進していき、水質浄化に努めていきたい。

町の防災体制について

〈質 問〉

災害時において自主防災組織をどのように活用していくのか。

〈答 弁〉 総務課長

当町では、地域集落ごとに区の組織があり、地域のコミュニティとして地域のさまざまな活動と防災活動を組み合わせることと同時に、消防団や地域のさまざまな団体と連携

することが、活動の活性化や継続につながっていくものと思われる。

町としては、防災訓練を通して一人でも多くの町民が防災に関心を持ち、安全・安心な暮らしを守る意識の啓発と、消防署、地元消防団と協力しながら活動へ関心を持ってもらうための情報提供を行い、町内全域で自主防災活動が積極的に取り組まれるよう努めていきたい。



〈質 問〉

防災士の育成について、防災士の資格取得に係る支援策を算出し、各地域に防災士を配置していくなどの取り組みが必要ではないか。

〈答 弁〉 総務課長

近隣市町村の状況を見ると、資格取得に係る支援制度の取り組みを始めているところもあり、自主防災活動のリーダー的人材の育成を図る上からも前向きに検討していきたい。

高橋 利彰 議員

航空機騒音問題について

〈質 問〉

航空機騒音問題について、千葉県成田市下総地区と茨城県側河内町地区の補助金に差が生じているように感じられ、補助金交付金の増額等を提言したい。地域が空って空港があるという共に生きる共生の理念に基づき、諸問題の解決に向け、当町としてNAAと取り組む考えがあるのか。

〈答 弁〉 総務課長

防音対策について、昨年度、NAA及び茨城県と当町の三者間で協議を行い、今年度4月から十里布鎌地区の一部及び金江津地区において隣接区域を拡大し、防音対策の整備を行っているところである。また、平成27年より成田空港では国、千葉県、関係市町村及び成田国際空港株式会社の四者協議会で、第3滑走路の整備とB滑走路の延伸の検討を進めており、B滑走路の延伸による当町への影響は、また具体的にないが、今後の事業の進捗を注視しながら、第1種区域の拡大や周辺対策交付金等の増額も要望していく。

〈質 問〉

航空機の発着増加に伴いA滑走路飛行コースの航空機がB滑走路コース側に接近しているように思われ、金江津流作地区の住民からも、数年前から騒音とテレビ画面のチラつき、携帯電話等の通信が切れる話がある。当町として今後の見直しと改善、NAAとの取り組みの考えがあるのか。

〈答 弁〉 総務課長

飛行コースはNAAによると、航空機は原則として標準飛行コースを飛行することになっているが、悪天候時及び航空機の安全間隔の設定時に標準飛行コース以外の空域も飛行する可能性があることである。町としてもNAAに対し、標準飛行コース及び飛行高度について、気象状況等やむを得ない場合を除き大幅な飛行コースの逸脱がないよう、また、適正な飛行コース及び飛行高度を遵守するよう各航空会社への周知徹底、指導の強化について要望していきたい。



服部 隆 議員

町各種団体の会計について

〈質 問〉

現在、役場での団体等への補助金はどのように管理されているのか。

〈答 弁〉 総務課長

各課に聞き取りした結果、担当課で管理しているものはわずかになっている。いずれも団体運営の3万から20万の補助金であり、企画財務課は1つの団体、5万円の協議会運営補助。都市整備課は環境関係で1つの団体、3万円から4万円程度の環境関係の啓発用品の購入に充当。教育委員会は、登録団体が多数あるが、現在は各団体で管理しており、総務課は交通関係、防犯関係の団体があり、上部団体からの補助金の通帳の管理を課で行っている。団体の補助金はいずれも通帳管理ということになり、担当者が管理している場合が多い状況である。



〈質 問〉

団体で管理するもの、担当者が管理するものなど、きちんとした継続性を持ったルール、事故など起きないような管理体制をどのように考えているのか。

〈答 弁〉 総務課長

団体の補助金は団体で管理するのが基本であり、可能な限り、団体役員の中で会計担当を決め、事務局と連携を密にし、適正に管理してもらえよう努めていきたい。団体の都合上、やむを得ず事務局が管理する場合は、通帳管理を担当者、印鑑を課長が管理するなど、分担をして事故防止に努めていく。

〈答 弁〉 町長

各種団体のお金は、基本的には各団体が管理すべきもので、どうしてもという場合、通帳と印鑑は別々、現金は出納室など、間違いが起こる前に管理を徹底すべきであるので、しっかりと内容を精査して、問題が起こらないようにしていきたい。

星野 初英 議員

子育て支援について

〈質 問〉

未就学児の就学支援について、5歳児健診または5歳児相談を取り入れる考えはあるか。

〈答 弁〉 福祉課長

県内での5歳児健診状況は、正式な形で実施している市町村はなく、唯一、行方市で、保健師、栄養士、臨床心理士が健康相談という形で実施している。県では保健師、臨床心理士で実施する5歳児健康相談を検討中で、今年度中にガイドラインを作成する予定だと聞いており、町でも実施する場合は、県のガイドラインができてから、保護者の意見等を聞きながら、よりよい方法で実施するのが望ましいと考えている。

〈質 問〉

今後、一貫校が始まるが、町として子どもたちの学習支援、または居場所づくりをどのように進めていくのか。

〈答 弁〉 教育長

小中一貫教育がスタートした

とき、現在考えられることは、今度一つの学校になった場合、放課後児童クラブの場所をどうするのが課題であり、生活困窮者を対象に学習支援が必要な方としての募集ではなく、全ての児童生徒を含めて、放課後児童クラブ以外の子どもたちで、希望する子、家庭があれば、そこで一緒に勉強してもらおうことは可能ではないかと考える。誰が子どもたちの面倒を見るのかも課題であるが、学習支援が必要な子と放課後児童クラブで生活する子どもたちの目的は違うため、前半は学習中心の学習支援が必要な子、後半は放課後児童クラブの生活支援を必要とする子どもが残るといって、前半、後半のスケジュールで組めればいかと考えている。



オリジナル記念証等の発行について

〈質 問〉
町のオリジナル結婚記念証やお誕生記念証等の発行やオリジナル婚姻届や出生届について、どう考えているか。

〈答 弁〉町民課長
婚姻届については、戸籍法に沿った必要な事項を記入すればよく、特に決まった様式が決められていないため、水族館等の店頭で販売、インターネットで有料や無料でダウンロードできる。ご当地届出書を作成するには100万円、維持費20万円ほどの費用が必要となるため、当町では費用を抑えて法務局と協議をし、オリジナルの婚姻届書を作成し、希望者に窓口での配付、町のホームページ上で印刷できるようにすることを予定している。

結婚・出生記念証は、茨城県内で発行している市町村はないが、費用を余りかけず、他を参考にしながら記念となる記念証を発行できるように前向きに検討していく。

〈質 問〉
婚姻届を受理される際、婚姻

届のコピーや婚姻届を提出するとき、写真撮影を希望される方は今までにいたか。このようなサービスに対する声かけは、どう考えているか。

〈答 弁〉町民課長
婚姻届があった際、正式に受理する前に当事者から希望があったら、複写をして本人に渡すことは可能であり、写真撮影については、今まではほとんど希望がなかったが、希望があったら、周囲の方に迷惑のかわらないと判断したときには許可をしたい。

〈答 弁〉町長
未就学児の就学相談、5歳児健診等、もっと積極的にやらなければならず、県のガイドラインができたなら、なるべく町でも何らかの形で実施できるように検討していきたい。

オリジナルの記念証等、すぐに行けるものは担当課長に指示してあり、2カ月ぐらい前、公園にハナモモを何本か植えたのだが、例えば、結婚したときの記念樹と子どもができたときの脇にまた植えるとか、きつと自分の記念に植えたところは気になり、必ず訪れていただけると考える。

小中一貫校建設現場



町内施設視察

平成28年6月14日定例会本会議終了後に、雑賀町長にも参加していただき常任委員会合同による町内施設の視察を行いました。まず学校給食の試食をした後、旧学校給食センター・旧長竿邸・小中一貫校建設現場・かわち直販センターの町内4か所を視察しました。



学校給食試食



旧学校給食センター



旧長竿邸



かわち直販センター

平成28年第4回河内町議会臨時会

議案第1号
かわち直販センターの設置及び管理等に関する条例の制定について
【可決】

現在の指定管理者の指定期間が、平成28年8月31日で満了することに伴い、平成28年9月以降に町が当該施設を管理運営するため、本条例を制定するもの

議案第3号
町有財産（旧長竿小学校）の無償貸付について
【可決】

町有財産（旧長竿小学校）を無償貸付することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

議案第2号
平成28年度河内町一般会計補正予算（第2号）
【可決】

歳入歳出予算の総額に11,954千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,319,312千円とするもの





議会を

傍聴してみませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。

定例会は原則、3月・6月・9月・12月に開催されます。

第3回定例会は9月8日（木）から9月15日（木）までです。

詳しくは、議会事務局までお問合せ下さい。

☎ 0297-84-2111 内線 201



お知らせ

この議会だよりは、会議で行われた内容を要約してお知らせしております。詳しくは、町のホームページにある河内町議会より会議録をご覧ください。

また、議会に関するその他の情報もご覧いただけます。

URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>

なお、議会会議録は、公共施設（役場、福祉センター、農村環境改善センター、つつみ会館）にもありますのでご覧ください。

◆ 議会議長及び議員の主な動向 ◆

平成28年6月から平成28年8月

6月2日	町民ゴルフ大会	7月21日	街頭キャンペーン
3日	学校統合に係る進捗状況報告 議会運営委員会	22日	街頭キャンペーン 町総合計画審議会
5日	町民バレーボール大会	24日	町防災訓練
14日	第2回議会定例会初日		細谷忠男氏旭日双光章受賞記念祝賀会
20日	学校給食運営委員会	25日	県南町村議会議長会
21日	第2回議会定例会最終日		竜ヶ崎土木協会定期総会
24日	町認定農業者協議会定期総会	29日	町騒音対策協議会総会
25日	町消防団幹部研修視察	30日	レインボーシャワーラン2016
7月1日	県南町村会総会	8月1日	議員勉強会
5日	霞ヶ浦常南流域下水道整備促進 協議会総会	3日	後期高齢全員協議会
	郡龍牛稲市社会教育委員連絡協 議会理事会	5日	稲敷広域臨時会
10日	町青少年育成町民会議総会	8日	第4回臨時会
12日	総合防災訓練実施に向けた説明会	9日	敬老福祉大会実行委員会
	議員勉強会	18日	後期高齢定例会
13日	牛久沼運営協議会	19日	町村会・議長会合同定例会
14日	町文化協会理事会・総会	22日	新利根川土地改良区総会
	竜ヶ崎地区防犯協会理事会	30日	議会運営委員会 町民生委員推薦会

〈広報委員会〉	委員長 宮本 秀樹	副委員長 星野 初英
	委員 大野 佳美	委員 諸岡 周示